

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社

2025年09月末基準

自己資本規制比率

この書面は、金融商品取引法第46条の6第3項に基づき、公衆の縦覧に供するために作成されたものです。

(単位：百万円、%)

・ 固定化されていない自己資本の額	11,982
・ 市場リスク相当額	19
・ 取引先リスク相当額	560
・ 基礎的リスク相当額	3,357
・ リスク相当額 合計	3,937
・ 自己資本規制比率	304.2%